

電力データの第三者提供スキームについて



一般社団法人電力データ管理協会について

- 2020年6月に改正された電気事業法第37条に基づき、データ利用者7社と一般送配電事業者10社により設立された「一般社団法人電力データ管理協会」は、2022年6月30日、経済産業大臣より、「認定電気使用者情報利用者等協会」としての認定を取得
- 認定後、システム開発、セキュリティマネジメントの第三者認証などの準備を進め、2023年10月2日より、平時の電力データ（統計データ及び本人同意を得た個データ）の提供サービスを本格的に開始

名 称	 一般社団法人 電力データ管理協会   
設 立 日	2022年5月19日
目 的	電力データの利用者と提供者が社員となり、社員間の緊密な連携をもって電力データを安全かつ適正に利用・提供できる環境を整備することにより、社会の発展に寄与するとともに、電気供給事業者間の適正な競争関係の確保に資することを目的とする
代 表 理 事	森川 博之、柳瀬 徹
デ ー タ 提 供 会 員 (10社)	北海道電力ネットワーク株式会社・東北電力ネットワーク株式会社・東京電力PG株式会社・中部電力パワーグリッド株式会社・北陸電力送配電株式会社・関西電力送配電株式会社・中国電力ネットワーク株式会社・四国電力送配電株式会社・九州電力送配電株式会社・沖縄電力株式会社
デ ー タ 利 用 会 員	ホームページ上で会員名簿を公開 https://denkankyo.jp/files/member_list.pdf

- 電力使用量/売電量を30分毎に把握
通信機能を有し、継続収集



- 国のエネルギー基本計画に基づき
全国・全世帯・全事業所に導入

東京：2020fy完了

中部・関西：2022fy完了

全国：2024fy完了



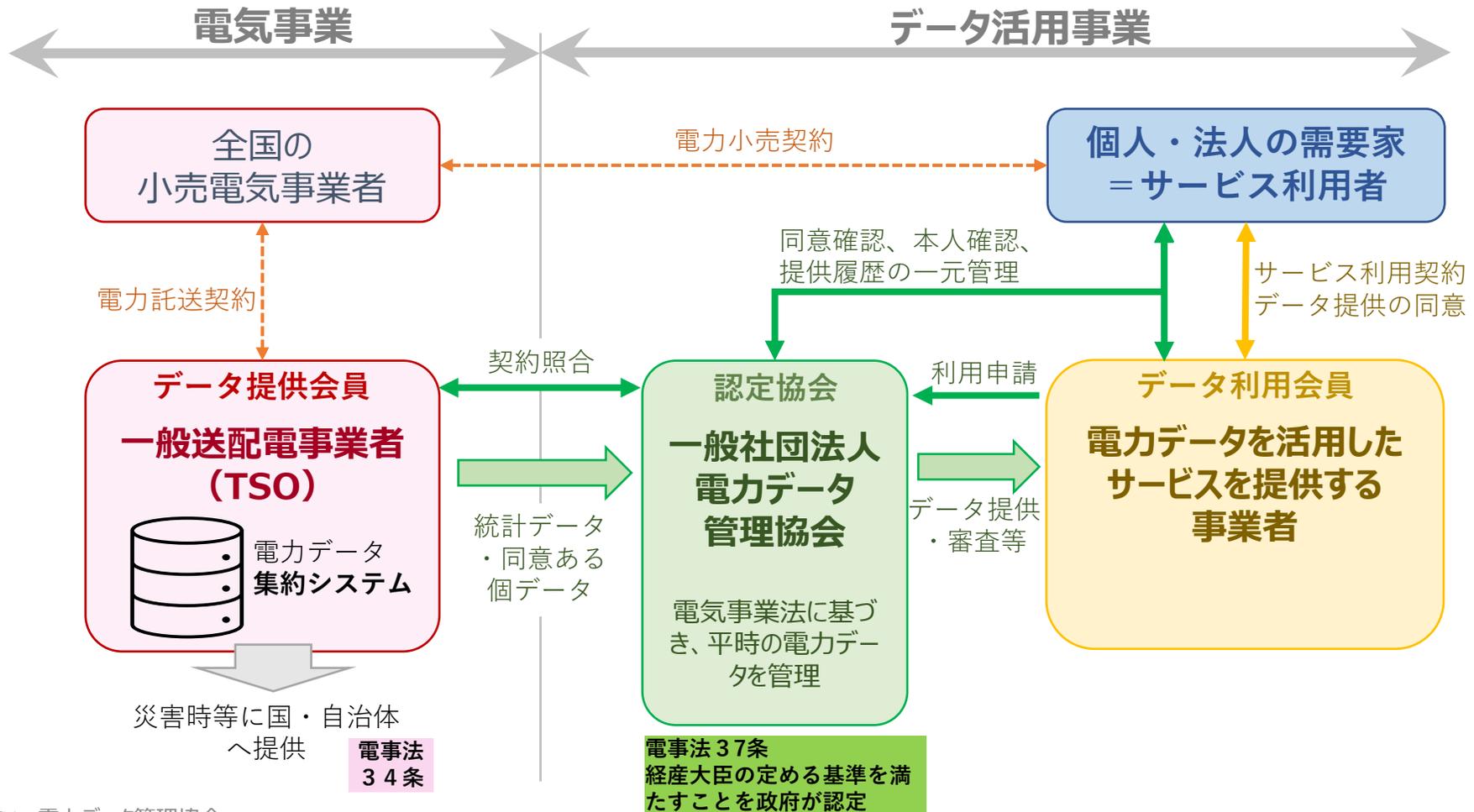
- 電力データは、スマートメーターを軸とした設備や使用量などの情報を活用

区分	電力データ項目（例）
設備情報	<ul style="list-style-type: none">■ 供給地点特定番号、受電地点特定番号（全国共通で付番される22桁の番号）■ 計器番号■ 住所（位置情報）■ 新設日、廃止日（または準ずる日）■ 電圧、供給電気方式
電力情報	<ul style="list-style-type: none">■ 取得日時■ 潮流区分（順潮流、逆潮流）■ 30分ごとの電力量（1日あたり48コマ）

※電力会社によってデータ項目は一部異なります

電気事業法上の位置づけ

- 電気事業法では公正競争の観点からTSOに電力データの目的外利用を禁止しているが、2020年6月の法改正により、個人情報保護や適正な競争の確保を前提とした「認定協会制度」の下、電気事業者以外の事業者も含め、電力データの活用が可能となった（2022年4月施行）



- 認定協会制度は、電気事業法37条の規定に基づき、「個人情報保護（個情法）」及び「適正な競争関係の確保（電事法）」を前提としながら、安全に、適切な同意手続をもって電力データの第三者提供を担う専門機関を、政府が認定するスキームである

（認定電気使用者情報利用者等協会の認定）

第三十七条の四 **経済産業大臣は**、経済産業省令で定めるところにより、**電気使用者情報を利用しようとする者並びに前条第一項の規定により電気使用者情報を提供しようとする一般送配電事業者及び配電事業者**（第二号において「電気使用者情報利用者等」という。）**が設立した一般社団法人**であつて、次に掲げる**基準に適合**すると認められるものを、その申請により、次条に規定する業務（以下この章において「情報利用等適正化業務」という。）を行う者として**認定**することができる。

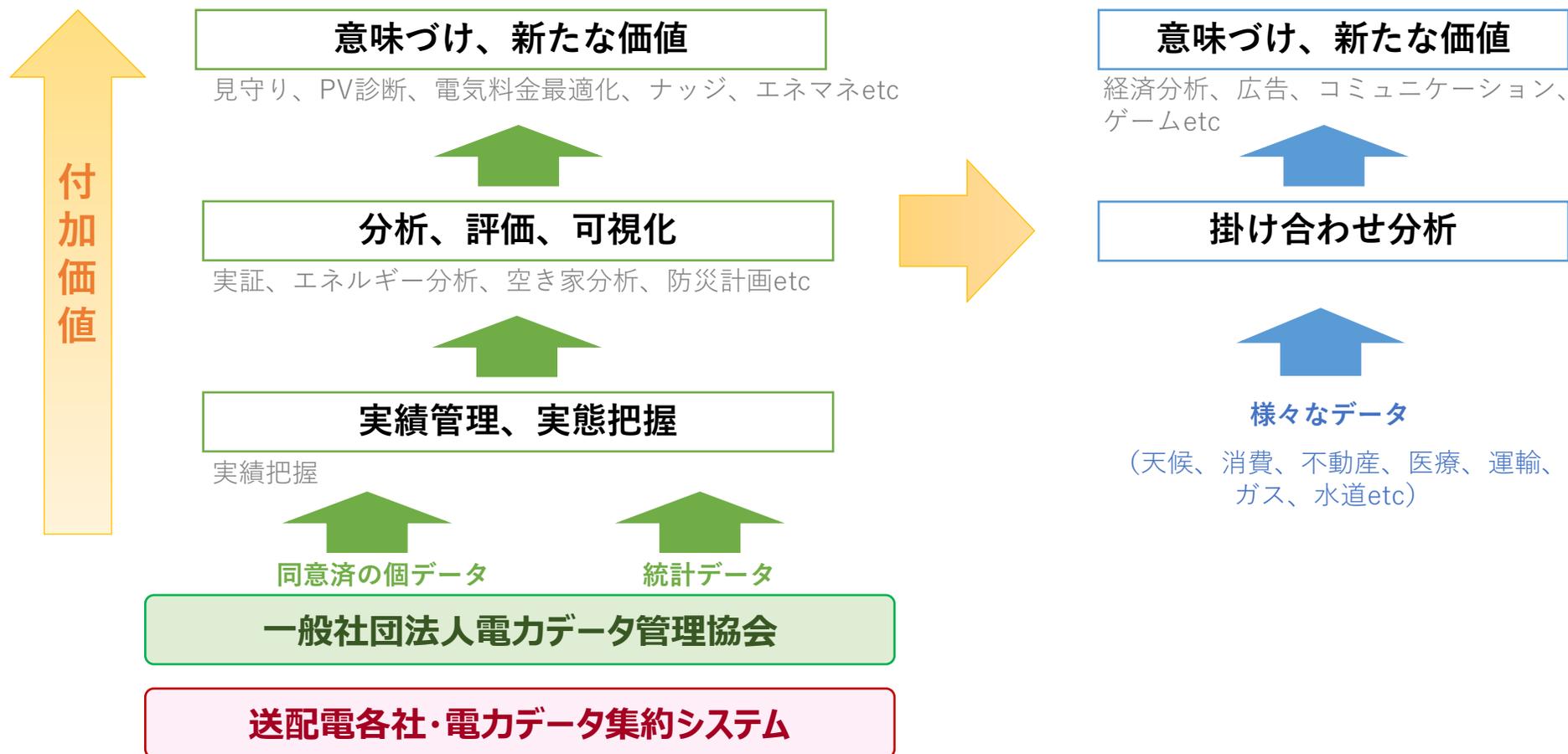
- 一 社員（以下この章において「会員」という。）による**電気使用者情報の利用及び提供の適正化**を図ることにより電気供給事業者間の**適正な競争関係の確保**に資することを目的とすること。
- 二 電気使用者情報利用者等を会員に含む旨の定款の定めがあること。
- 三 情報利用等適正化業務の適確な実施のために**必要な業務の方法を定めている**ものであること。
- 四 情報利用等適正化業務を適確に行うに足りる**知識及び能力並びに財産的基礎**を有するものであること。

- 認定にあたっては、「電気事業法第37条の4の規定による認定電気使用者情報利用者等協会の認定の基準」を満たすことが要求されており、適正な同意手続やトレーサビリティ、データ取扱者のセキュリティ確保（ISMS・Pマークの第三者認証）などの具体的な要求事項が定められている

- 同意を得た個データは、実績把握やCO2排出量の算定（これらをサポートする事業者を含む）、省エネ診断、発電設備等の稼働把握や見守りなどに利用されている
- 統計は地域の経済動向把握や個データとの比較のために用いることができる オーダーメイド統計は任意の母集団の設定や偏差の算出など自由度の高い調査が可能

利用会員名	提供サービス（報道・プレス等）
中部電力株式会社	電力データを分析してフレイルリスクの高い方を検知する自治体向けサービス
株式会社リバスタ	建設工事会社向けに、全国の工事現場のCO2排出量の算出を支援するサービス
E N E C H A N G E 株式会社	比較サイトにおいて正確な料金シミュレーションを提供するサービス
ヒラソル・エナジー株式会社	・太陽光発電所の買取・リパフリング、オンサイトPPA型太陽光発電所の設計、発電所の運営を効率化するためのDXツール開発、自社の電力データを希望するフォーマットで取得可能な「プレミアム電力データ提供サービス」
中部電力ミライズコネクト株式会社	・高齢者の住宅難民化の解消や賃貸物件の空室率の低減に向け、電力データを活用して入居者を見守るサービス ・太陽光発電状況と電力使用量のモニタリングサービスをローソンに提供
株式会社ビーマップ	・シニアや単身家族の健康を見守る3つ（電力データ、ベッドデバイス、Wi-Fi）の見守りサービス
東芝エネルギーシステムズ株式会社	・工場等の電力データを分析し、生産のピークシフトや節電の余地があるかを見極める電気の需給調整サービス
株式会社エナーバンク	・電力や脱炭素に関するデジタルコンシェルジュサービス エネルギー調達や脱炭素支援サービスと連動
株式会社エネット	・AI分析を活用し三菱UFJ銀行全国約200施設でエネットのEnneteye®を活用した省エネアクションを推進
三井不動産レジデンシャル株式会社	・毎月のCO2削減量に応じてポイントを付与し、省エネ行動を推進する入居者向けアプリ
大和ハウス・アセットマネジメント株式会社	・運用委託を受けている賃貸物件一棟あたりの電気使用量からCO2排出量を測定、数値をもとに将来的に省エネ設備改修も検討
早稲田大学	・カーボンニュートラルなスマートシティの実現に向けた総合的なエネルギー管理システムの研究

- 電力データは網羅性、連続性、速報性が大きな強み = 他の情報との掛け合わせや補完が可能
- データの整備、運用の合理化、データの利活用を推進し、新たな価値創造を支援していく



- 電気の場合、「供給地点特定番号」が分かっているならば、契約を一意に特定可能であるが、同意申請者と電力会社の台帳とで契約名義人が完全一致することは少ない
- 申請者と契約の突合にあたっては、名義、住所等の情報から判断するが、いずれも揺らぎや更新がなされていない情報が含まれており、同意申請者と契約者の同一性の確認には手間とコストを要している
- データ活用に際し位置情報を活用したい場合、管理者によって住所情報が異なっていたり、地図の違いや位置情報の設定の考え方が異なっていたりする点にも留意が必要

契約者情報の揺らぎ

本人

家族

法人名

用途名

サービス名

管理名

各社の登録内容の違い

住所情報の揺らぎ

登記

住基

本人

管理名

各社の登録内容の違い

地図の揺らぎ

測地系

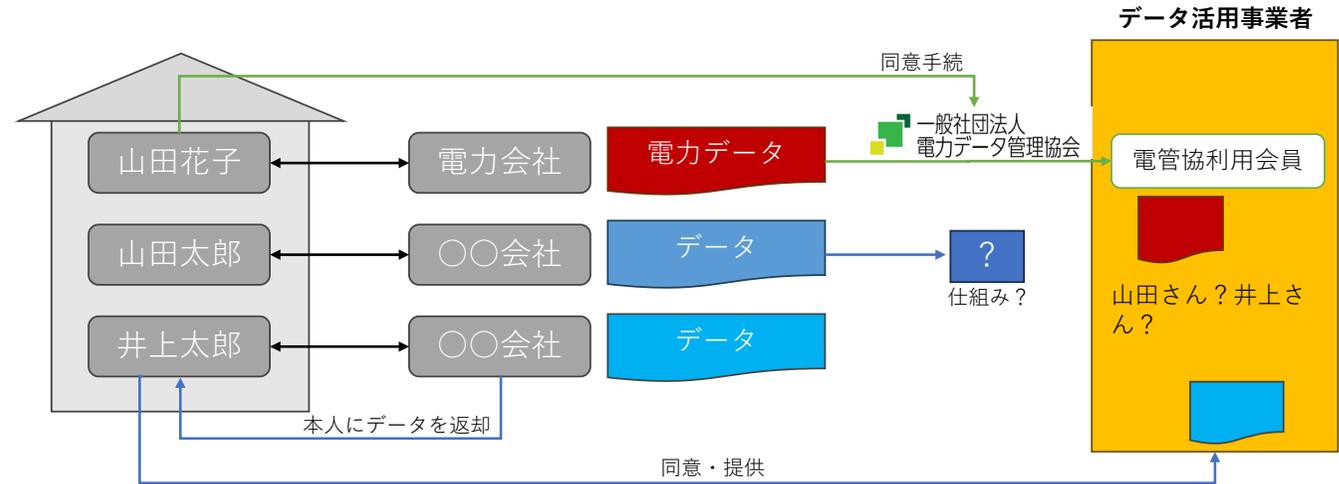
地図作成会社

座標の取り方

【課題】複数の契約情報の紐づけの難しさ

- 同一の敷地や建物に複数の法人が入居していたり、契約者と実際の利用者が異なっていたり、電気とガスと水道と通信とで契約先が異なっていたり、管理会社が間に入っていたり、様々な契約形態がある

個人のケース



法人のケース

